

区長

本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは、記者会見を始めます。

本日は、第3回区議会定例会に提出する補正予算案の内容を中心に説明させていただきます。

私が区長に就任し2年余りが経ち、任期4年の折り返しとなりました。

公約を着実に前に進めるべく庁内で議論を重ね、総合計画・実行計画に反映させて、行政の継続性や財政の健全性を保ちつつ、57万人のいのちと暮らしを守る自治体の使命のために一日、一日を重ねて来ました。

現在、区のホームページで、この2年間、職員と共に悩みながら進めてきたあゆみを振り返り、私が選挙時に掲げた公約「さとこビジョン」の進捗状況について、公表しています。お手元の資料には入っていませんが、その内容を少しだけスライドでご紹介しています。公約以外の実現した取組のご紹介を含めて、わかりやすく紹介していますので、記者の皆さんもぜひお読みいただければと思います。

私が大切にしているのは、一貫して対話や参画を通じて、いのちと暮らしを守ること、区の未来をつくることにおいて、私を含め職員と区民が共に前に進んでいくことです。

複雑で多様な現代の課題に向き合い、区民福祉を持続的に拡充するためには地域課題を自分事として捉える積極的な区民を一人でも増やしていくことが必須だと考えており、「対話から始まる、みんなの杉並」をスローガンにこの2年で実践を重ねてきました。

区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」や、区民の皆さんと共に気候変動対策を推進するための「気候区民会議」、子ども施策に子どもが意見や思いを表明できる場としての「子どもワークショップ」、まちづくりの中で道路を考える対話集会「さとことブレスト」は今後の道路事業の進め方や将来のまちのデザインを議論していく場である「(仮称)デザイン会議」に成長しました。

今年度から予算を組んだ雨水流出抑制のためのグリーンインフラの取組は、喫緊の課題である善福寺川流域を含めた水害対策について、地域内で協力して力を出し合う場づくりです。今年2年目となる区民参加型予算は「防災×〇〇」で提案募集したところ83件もの提案が集まり、現在その整理をしていますが、9月中旬から区民投票が始まります。

公共施設については区内三地域で図書館、保育園、高齢者施設などの未来を考えるワークショップがまとめの段階ですが、その経験を活かしこれから旧若杉小学校の跡地活用を地域の方々と検討する取組が始まります。

私は、行政計画や、事業を作っていくプロセスそのものに区民の方に直接参加してもらう機会を設け、住民の方と職員がひざ詰めで話し合うという形を模索してきました。その結果、区民からは「職員も一生懸命考えてくれていることがわかった」といった言葉をいただくことも出てきました。職員からも「お互いの主張がぶつかり合う内容でも、100かゼロか、の対立ではなく、一致点を見出すための前向きな話し合い、対話ができた」など、相互の信頼関係が生まれたという感想も出てくるようになってきました。

もちろん、この取組は平坦ではなく、内容によっては、多くの時間と労力が必要となりますが、遠回りのようであり、区民と行政が本当に理解しあうための近道になり得る模索だと信じています。そして、こうしたチャレンジを重ねてきたいくつかの取組で、具体的な成果が出てきています。

その一つは「杉並区気候区民会議」です。

今年3月から8月まで全6回、気候区民会議を開催してきましたが、最終回となる第6回の会議では、参加者の皆さまから区の気候変動対策に関する33件の意見提案を提出していただきました。それらは包括的でありながら具体的で、思いを言葉にするという点では、行政組織の内部からだけでは、なかなか出てこない内容がたくさんありました。

今後、この意見提案は気候危機対策推進本部で受け止め現在事業化も含めた検討を行っていますが、その結果を令和7年3月に開催するシンポジウムにおいて広く区民へ報告し、説明責任を果たすとともに気候危機対策を区民とともに前進させます。

二つ目の成果としては、子どもに関わる取組です。

区では、こども基本法の趣旨を踏まえ、昨年度から様々な方法で子どもからの意見を聴く取組を行っています。令和5年11月から実施している「子どもワークショップ」では、幅広い年代の子どもが安心して意見を表明することができるような工夫をしながら、子どもたちが意見や思いを自由に話す場を設け、子どもの権利を守るために必要なことや、安心して過ごすことができる居場所について話し合いました。

その「子どもワークショップ」の様子を一部動画で紹介いたします。

(すぎなみスタイル 動画47秒)

区では、令和7年4月の「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」施行を目指し、子どもの権利の保障に取り組んでいるところであり、この間、「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を設置し、子どもの権利の保障を推進するために必要な方策について諮問し、7月に答申を受けたところです。また、今ご紹介した子どもワークショップのほか、小・中学校などにおける意見交換会などを開催し、様々な子どもたちから意見を聴き、審議の参考としてきました。

第三回区議会定例会では、子どもの意見表明の機会の確保や、子どもの意見の尊重を盛り込んだ「子どもの権利に関する条例」骨子案についてご報告するとともに、今後も取組を進めてまいります。

また、子どもの居場所づくりに関しては、令和6年度中の「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向け、今ご紹介した子どもワークショップの取組のほか、子どもや保護者へのアンケート調査、子どもヒアリング、地域意見交換会など、当事者である子どもや地域の皆様の思いや考え、意見を聴く取組を行ってきました。

第三回区議会定例会では、子どもの居場所づくりの理念や、居場所づくりを行う上での基本的な視点、今後の取組の方向性を定めた「居場所づくり基本方針」の素案についてご報告するとともに、今後も取組を進めてまいります。

対話の区政の挑戦は、継続的な区民との情報共有、コミュニケーションを双方向に行っていくことです。そのツールとして公民連携を進めるためのデジタルプラットフォーム「すぎなみボイス」が始動しています。

今日お伝えした取組の多くをこちらでも見ていただけますが、参加者どうしが意見を共有する場でもあり、若年層をはじめ地域づくりの新しいプレーヤーに開かれた、魅力的で安全な対話の場をつくっていきます。

残りの時間では、今議会に提案する補正予算案について、主な事業を中心に項目ごとにご説明いたします。お手元の資料もあわせてご覧ください。

今回の補正予算は、42事業について総額約95億864万円を計上いたしました。予算規模については、資料に記載のとおりです。そのうちの主な事業について3点ほどご紹介します。

最初に、大地震に備えた取組についてです。

8月8日に宮崎県日向灘を震源として発生した地震に伴って、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。

能登半島地震に続いて、今回の南海トラフ地震への臨時情報が出たことで、区民の防災意識が高まっている今だからこそ、区民の防災に対する一人ひとりの具体的な行動を引き出し、行政の取組の周知をうながす重要なチャンスだと考えています。

そこで、防災への備えを呼びかけるキャンペーンとして、広報すぎなみ9月号、10月号を使って、「食料の備蓄」や「家具の転倒防止」、「感震ブレーカーの設置」などの「自助」について取り上げたり、区民に身近な「消防団員」という「共助」の存在を紹介したりするなど、シリーズ的に掲載してまいります。

さらに、少し先になりますが、能登半島地震から1年となる1月1日号の広報すぎなみでは防災特集を組み、全戸配布を行います。併せて、震災時の救援所や給水所が記された最新版の「防災マップ」と、在宅での避難に関するチラシを挟み込み、すべての区民に行きわたるようにしたいと考えています。そのために必要となる、防災マップなどの印刷経費と、広報すぎなみに挟み込みを委託するための経費を今回の補正予算に計上します。

次に、「(仮称)杉並区ジェンダー平等に関する審議会」の設置についてです。

区では、これまで、平成9年の杉並区男女共同参画都市宣言を基本理念とし、男女共同参画推進の取組を展開してきました。

近年では「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の制定やパートナーシップ制度の運用開始など、その取組範囲は大きく広がってきています。こうした取組範囲の変化や他自治体の状況を踏まえ、これまでの男女共同参画の取組を発展させ、ジェンダー平等の視点から更なる推進を図ることとし、条例制定などを視野に必要な事項を調査審議するため、審議会を設置いたします。

審議会は、区長の附属機関として、公募区民、ジェンダー平等に関する団体の関係者、学識経験者など12人以内の委員で構成し、令和7年度までに8回程度の審議会を開催する予定です。審議にあたっ

ては、区の現状やこれまでの取組についてお示しし、現在の取組をどのようにアップデートしていくか、ジェンダー平等の理念を区としてどのような形で発信していくか、今後取組むべき課題や目指すべき未来像など、様々な課題についてご審議いただきたいと考えています。

区は、「ジェンダー平等の実現」や「性の多様性の尊重」について、今後も力強く取組を進めてまいります。

次に、旧杉並中継所跡地の活用についてです。

これまで区では、旧杉並中継所跡地を災害時の防災拠点として活用することを決定するとともに、平時の活用方法を検討してきました。

検討においては、建物の特性等を踏まえ、アーバンスポーツができる施設として整備できる可能性があることを確認したところです。

一方で、他自治体においてもアーバンスポーツができる施設の整備が進んでいるものの、騒音や利用者のマナーに関する課題などもあり、施設の開設後に閉鎖となってしまう事案も発生しているため、施設整備に向けては周辺住民との事前の合意形成が重要となります。

区においてはアーバンスポーツ施設の整備実績がこれまで無いことから、他自治体において整備実績のある専門事業者からの支援を得ながら課題の整理や解決策の検討を行い、施設整備に向けた住民との合意形成を進めていきたいと考えています。

その他、実績を踏まえた各事業の追加経費等について、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しています。詳しくはお手元の資料をご確認ください。

私からの説明は以上になります。続いて皆さまからのご質問にお答えする時間にしたいと思います。

広報課長

それでは、ここからは皆様のご質問をお受けします。会見の円滑な進行に御協力をお願いいたします。ご質問の際は、こちらからご指名の上、マイクをお渡ししますので、まず社名とお名前をおっしゃってください。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

記者

読売新聞の松下と申します。よろしくお願ひいたします。杉並中継所跡地の活用についてお伺いしたいのですが、まずいろいろな選択肢がある中で、アーバンスポーツの施設に絞ってご活用を検討された理由について、アーバンスポーツのどのあたり、施設のどこに魅力を感じて、こういう決定に至ったのかという理由の部分、あと期待と住民の合意形成も大事だということなので、そこのバランスについて区長のお考えを改めてお伺いできればと思います。

区長

アーバンスポーツに絞って検討したというわけではなくて、さまざまな、いくつかのアイデアがあったのですが、その中でサウンディング調査なども行っている中で、アーバンスポーツの可能性、主に騒音などの課題について検討してきたところです。そして、区内でも特に子どもたちから、長年にわたってこのアーバンスポーツができる、練習したいというような声も伺ってきました。オリンピックなどア

ーバンスポーツが注目される中で、将来の選手を生み出していくような、もしくはその若者たち、子どもたちの居場所になって、活動、活躍できるような場所を求める声というのをたくさん聞いてきました。その中で、この中継所に関しては地下施設であるという特徴がありまして、アーバンスポーツができる施設は都市の中でつくるのは難しい中で、その可能性があるんじゃないかということで検討を進めてきたところです。もちろんここは非常時は防災拠点となり、非常時ではない平時について、区民の方に一番望まれる楽しい場所とはどういうことか、という検討をこれからも続けていきたいと思っています。

記者

東京新聞の浜崎です。今のアーバンスポーツ施設の関連で、具体的にどういう競技を想定されているのかというのが一つ、あと、こういうアーバンスポーツの練習施設というのは、基本的に杉並区内にはないのかということ、あと、大体いつごろぐらいから利用できるような想定をされているのか。10年ぐらい先の話なのか、5年ぐらい先の話なのか。防災拠点はホームページには令和8年度から開始に向けた設計を実施する予定だとあるので、その工事が終わるタイミングになるのか。そのあたりを伺いたいと思います。

区長

まず、こういったアーバンスポーツの施設は、杉並区内には現在のところありません。アーバンスポーツとは明確な定義というのはないのですが、スケートボードやBMX、スポーツクライミング、インラインスケートなどを想像していただければと思います。個人が気軽に始められる、都市住民が参加しやすいスポーツだと言われていました。スケジュールですが、今年度は委託による調査研究を行いまして、ニーズの調査や合意形成に向けた取組を進めて、来年度の早い時期に施設整備の方向性について判断していきたいと考えています。

記者

すみません、もう1点。この旧杉並中継所っていうのは地下にあるということで、アーバンスポーツの施設がもしできるとしたら、地下にできるイメージでよいのでしょうか。

区長

地下1階地下2階に十分なスペースが確保される施設です。アーバンスポーツができる施設のメインは、地下になる予定です。

記者

フリーランスの亀松です。記者会見の最初の方にあった区長公約「さとこビジョン」についてお伺いしたいと思います。区のサイトにも上がっているのを拝見したのですが、達成率というのが数字で大きく出ておりまして、今年の6月末までの達成率が48.5%となっています。いろんな見方ができるかと思うのですが、半分に達していないとも言えるのかなと思うのですが、数字についてまず岸本区長ご自身でどのように評価されているかということをお伺いしたいと思います。

もう1点ですね。半分達成できていないわけですが、その達成できていない理由について、どのように考えていて、今後そこを克服するためにどうしたいかと、その辺りをお伺いしたいと思います。

区長

まず数字についてです。その数字の前に、どうしてこのような数字が出せるのかということですが、「さとこビジョン」という公約を区民に、有権者にお約束して選挙に臨んだのですが、それを就任してからすぐにこの「さとこビジョン」を細かく分析して公開しております。2年経ちまして、この2年の間に一番大きかったことは、この「さとこビジョン」をそれぞれの項目について、各所管の職員と検討を重ねて、どの事業が今できているのか、そして特に重要ですけども、実行計画・総合計画にきちんと反映させた上であれば実行できるのかといったような精査を行ってきました。今回、2年経ちまして、総合計画・実行計画の見直しが昨年度行われたということで一部予算化もされていくわけですが、こういったことを根拠にこの数値を示しています。令和7年3月見込みということも、それは計画に反映することができたという根拠で、このような見込みを想定しています。

その数字については、これをどのように見るかというのはそれぞれだと思うのですが、私は公約に掲げた内容を全てそのまま実現することができないとしても、きちんと区民に対する説明責任として、これを話し合いのテーブルにのせること、これは責任を持って進めていきたいと思ってきました。これは行政の継続性、そして財政の健全性をしっかりと見ながら進めていくことですので、きちんと透明性を持って区民にお知らせするということが私の最大の誠意だと考えて今回発表していますので、低いと見るかどうかというのは、それぞれの区民の皆さんの御判断だと考えます。

記者

できなかったことの原因と対策というか、今後どうしたいかということをお伺いしたい。

区長

できなかったと決まったわけではないのですけれども、ものによっては、これは修正をした上で実行するとか、そういった細かい丁寧な検討もしています。時間がかかるのはある意味当然だと思っているのは、この計画にしっかりと整合性や統合性をもって反映させていくことが大切だと思っていますので、時間がかかっているものもあります。そして、できなかったという認識というのは、これも見方によるのですけれども、100パーセントできない場合に、どのような形で行動していくのかということの方が私は大切なのではないかなと、それに対して区民としっかり話し合いをしていくことが大切かなと思っています。

記者

東京MXの田中と申します。よろしくお願ひします。子どもに関する取組に関連して、待機児童についてお伺ひします。都の待機児童の数が発表されて、全体では増えている中で、杉並区では4月1日時点で前年度と同じく0人となりました。区長のこの受けとめと、0人にするために行ってきた対策などがあればお願ひします。

区長

待機児童の取組の成果というのは、これは短期的なものではなく、すぎなみ保育緊急事態宣言を出してから、私が区長になる前ですけども、そのたゆまぬ大変な努力によって、行政だけではなく民間事業者にも認可保育所を頑張って作っていただいて、そういった取組の成果だと思っています。それを継続していくということも含めて大切なことだと思っています。この待機児童ゼロをこれからも継続

できるように取り組んでまいりたいと考えております。

広報課長

次ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。お願いします。

記者

日刊建設工業新聞社の遠藤と申します。よろしくお願いいいたします。グリーンインフラの導入であったり、中継所の跡地活用などまちづくりの取組に力を込めていらっしゃると思いますが、杉並区を環境面であったり、防災面であったりと、今後どのような町にしていきたいかなど、大まかな展望など区長のお考えをお聞きしたいと思っております。

区長

ありがとうございます。大変大切な質問をいただきました。防災と環境について質問して下さった記者さんもそのように考えていらっしゃると思いますが、本当に地続きだと思っています。そして防災と環境だけではなく、まちづくりにおいて大変重要な視点だと思っています。防災のことは当然ですが、ゼロカーボンシティを目指す宣言をしている杉並区としては、脱炭素の取組をまちづくりの一つの横串の課題として扱っておりますが、この防災や環境の取組についても、私が一番大切だと思うことは、住んでいる区民一人ひとりがどれだけ自分事になるかということです。これは今日も「対話の区政」でお話をしましたが、「自分事にしてください」と言ってなるものではなく、グリーンインフラの取組が非常に大切だと思うのはこのことでもあり、自分が参画することで小さなアクションや貢献というものが、みんなでやることによって大きな力になるということがデータなどで可視化されたときに、区民の皆さんにとって勇気や力になって楽しいと思える、大切な取組だと思っています。この防災、環境を重要な視点としたまちづくりというのは、まさに区民の参画の場というものを作っていく非常に楽しく重要な取組と考えております。

広報課長

次のご質問はある方いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いたします。

記者

ありがとうございます。しんぶん赤旗の林と申します。ジェンダー平等に関する審議会について質問をします。この条例の必要性は何でしょうか。ジェンダー平等の視点から更なる推進を図るとされておりますが、条例がなくて困っていることや、審議会を置いて条例をつくることで達成できることなどありましたらお願いします。

区長

男女共同参画の行動計画を改定する時期に差し掛かっておりますけども、これを検討する中で、ジェンダー平等というのは非常に広い概念であり、性別にかかわらず、社会的、文化的なイメージで役割を決められることなく、すべての人の機会を平等に分ち合うというSDGsでも定められている非常に大きな概念だと考えています。この理念を計画改定するにあたってしっかりと持った上で、今の時代に合わせてアップデートした上でこの計画改定を行いたいというのが一つあります。また区議会からもジェ

ンダー平等に関する新たな視点の考えを区民に示す必要があるのではないかというお声も複数いただいております、こういった問題意識に対応する取組だと考えています。

広報課長

他にはご質問ある方いらっしゃいますでしょうか、よろしいでしょうか。それではこちらを持ちまして、区長記者会見を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。